

(お知らせ)

平成23年6月7日  
保健福祉局  
(保健衛生推進室保健医療課 222-3429)

## 京都市による水産物の放射能検査結果について

福島県産や茨城県産の魚介類から暫定規制値を超える放射性物質が検出される事例を受け、本日、京都市で初めて魚介類2検体（千葉県産マサバ、茨城県産ヒラメ）の放射能検査を実施しました。

いずれからも**暫定規制値を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした**ので、お知らせします。

### 1 市内流通の水産物に関する放射能検査結果について

(1) 検査日（検体採取日）

6月7日（火）

(2) 検体採取場所及び検査対象品

中央卸売市場第一市場

千葉県産マサバ、茨城県産ヒラメ 計2検体

(3) 検査実施機関

京都市衛生環境研究所

(4) 検査結果

**検査を実施した2検体いずれからも、暫定規制値を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした。**

### 2 今後の対応について

引き続き、福島、岩手、宮城、茨城、千葉県から入荷した魚介類については、随時、京都市衛生環境研究所において放射能検査を実施し、暫定規制値を超える魚介類が市内に流通することがないように、措置を講じます。